

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に 20 番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 江原議員

江原議員／おはようございます。

6 月定例議会の 3 日目です。

最初の質問者で、4 項目提案をいたしております。

第 1 は市長の政治姿勢について、その中の 1 に文化会館について、2 つ目に大学誘致について、大項目 2 つ目に水道行政について、3 つ目には農政について、4 つ目に道路行政についてでございます。

御承知のように、来年 2026 年、令和 8 年 3 月 1 日は、旧武雄市と山内町、北方町の 1 市 2 町の合併から 20 年を迎えるわけであります。

その間、様々な市政課題が突きつけられてきたところであります。

そうした中、この 6 月定例議会では大きな問題として、文化会館の大ホール問題が取り上げられています。

私もこの問題については質問に出しておりますように、非常に大きな課題でもありますので、私の思いを申し上げ、市長の認識を問いたいと思います。

まず最初に、一般質問の初日も、2 日目、昨日もそれぞれ議員からも、これ佐賀新聞による 5 月 15 日の新聞報道で武雄市文化会館大ホール廃止・解体へという記事で、関係者の皆さんも含めて文化活動に携わっている人、また市民の皆さんからも大変驚きの声を聞いたところであります。

私自身もこの記事を見て、正直、驚いた一人であります。

議員として、メールは届いていたということではありますが、これ新聞記事の報道というのは、やっぱり大きな影響力がありますので、市民にとっても同感ではなかったかなと思っています。

そういう中で、昨日、同じような 1 か月たって、1 か月まではたっていないけれども、昨日、6 月 10 日付、ちょっとモニターには用意しておりませんが、武雄市文化会館大ホール廃止方針が波紋というタイトルで、市議会傍聴席、再考を求める市民で満席と。

トップバッターであった古賀珠理議員の質問内容含めて、報道をされたわけであります。

多分、多くの皆さん、テレビ視聴をされているかなと思っているところであります。

私は、この佐賀新聞報道による、昨日のこの新聞記事の報道を見てですね、やっぱりインパ

クトは大きいなど改めて思う次第であります。

昨日の江口議員や上田議員の質問にもありました、やはり、共通したのは、再考を求め、新たなビジョンで中ホール等の施設に衣替えしてほしいと提案のビジョンも示されたところがあります。

私は、この6月定例議会のレクチャーの、担当課の方のレクチャーのときには、私なりの、この大ホールに対する思いとビジョンについても申し上げたところでありますので、市長に届いているかどうかは分かりませんが、まず、市長に最初に質問したいのは、この1か月間の経過の中で職員の体制も3月末、そして新しい、令和7年度、2025年度、4月1日開始したわけです。

ですので、職員の体制も人の入れ替わりもあっております。

そういうことも鑑みて質問したいわけですが、この1か月たって、昨日の報道を見て、再考を求める市民で満席というこの記事に対して、市長、どのように受け止められたか、この思いをお答えいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、職員の異動云々というお話しですが、当然、御承知のとおり、職員が変わっても行政は継続性を持って対応をしていくというのが当然のことです。そこは組織の中の体制云々というのは、全体の行政施策の推進には影響はないということを申し上げておきます。

一般質問初日においても、時間を取って私のこれまでの経緯と私の考えを申し上げてきました。

初日は、傍聴される方も多くおられて、大変この問題に対して関心の高さというところを改めて感じたところです。

ここの、これまでのプロセスですが、以前、この前も申し上げましたとおり、12月に一旦立ち止まって考えたいというふうに議会で表明をし、そしてその後、1月から、様々な文化団体の方も含めて意見の聴取を行ってきました。

それこそ文化課が連日のように行ってきました。

また、議会からも福祉文教常任委員会でも、昨年より、本当にこの問題に対して真剣に議論をしていただき、そして、今年2月に大ホールの解体と、そして今後の文化活動の在り方の再検討を求める意見書が私と教育長のもとに出されました。

これも大変、やはり重く受け止めなければならないというふうに感じました。

そういったところを踏まえて、今、2つの民意があると。

1つは、やはり将来の子供たちに負担を残してはいけないという民意と。

そして、文化活動をする場所が大事であって、そういう場として残してほしいという民意があるというふうに、この2つあるということを私は認識をしました。

その後、熟慮に熟慮を重ねて今回の方向性を出したということで、なにも、独断でやったというわけではなくて、私たちとしては必要なプロセスを踏んで、この半年、踏んできて今に至っている、そして、現在もパブコメを行っている、そういう認識であります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ただいま市長申されましたけれど、その原因という形ですね、その一つの大きな、もとい、もともと、これは去年の3月、令和6年の3月議会では公共、もとい、武雄市新文化施設整備計画の概要版として、議会に示されたものであります。

そのとき、今現在、ここに今年度、約9億かけて新文化交流施設が始まるわけですが、建設が始まるわけですが、ここに大ホール棟ということで、小ホールは潰したわけですが、大ホールは残すという説明を、議会の側にはずっとこの間、継続してこれは続いてきたわけなんですよ。

ですから、5月15日、先ほど佐賀新聞で解体方針、私も一議員としてはびっくりしたと言いましたけれど、昨日の質問を私も拝聴しながら、上田議員の質問で、この小ホールを潰すときに大ホールが残るから、この小ホールの解体についてやむを得ないのかなとか、複雑な思いを私も持っていました。

ところが、公共施設等施設整備計画で、北方中央公民館のホールを活用していくと。

でも、先ほど市長も言われました、今後の活用方針の中でも、昨日も、一昨日も言われましたが、武雄町、市の真ん中ではないんですよ。

まして、私が住んでいる山内町の西地区にとっては、約15、16キロあるんですよ。

普通、人間の活動区域、大体10キロ四方の広がりっていうんでしょうかね、だけん、町村というのは、大体、町や村というのはそういうものだと思うんですよ。

だからこの時点まで、本当に、大ホール棟が残るものだと思っていました。

ただ、懸念材料として、やっぱり、築50年になっているということでの、このリニューアル、耐震化、長寿命化ということで方針を出されて、その財源問題でクローズアップしたわけです。

そこで、昨年12月議会、松尾初秋議員の質問で、市長は12月議会の答弁で、そういった状況を考えて、大ホールの改修については、ここは一旦立ち止まって考えたいというふうに判断をしておりますと。

そして、ここに、有識者の方の議論、そして、市民ワークショップ、さらには、いろいろア

ンケートを取ったりですね、そういう過程がありますので、やはりここはしっかりと市民の方の意見を聞いていく必要があると思っていますと。

ところがこれが、やっぱり、実践されていないと。

それを証明したのが、昨日の答弁にもありましたけれど、こども教育部理事の、もとい、理事の質問の答弁で、理事は、解体方針、廃止の方針案のほうでは、ほかの公共施設も含めて機能強化を図るといふふうにしておりますので、その具体的な内容については、まだ利用者の方に伝わっていなかったと思いますと。

やっぱり、初日、傍聴者や関係者の皆さんも多く集まって視聴された、傍聴されたように、今、市長言われたんですけど、やっぱり、まだ、市民にとっては納得していない課題だということを受け止めてほしいということをお願いしたいわけですが、市長か担当かで答えていただければ。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／昨日申しました答弁につきましては、個別施設計画の変更方針の中に、ほかの公共施設の機能強化について、大ホールが今まで担ってきた役割について、機能強化をしていくというような表現がございます。

これにつきましては、現在、廃止方針案のほうをお出ししております、その具体的な公共施設の機能強化の内容等については決定しているものではございませんので、そこにつきましては今後、利用者の皆様にきちんとお話を伺っていく必要があるかと思っています。

また、さきの3月議会において、松尾初秋議員から、市民体育館の機能強化については、御質問をいただいております、御答弁を企画部のほうからさせていただいております。

議長／20番 江原議員

江原議員／議会の側の意見として、この昨年12月の質問に対しての市長の答弁、それと、もう一つ、今年の2月18日、市長言われている、この、市長と教育長に対して、武雄市文化会館大ホール改修方針に対する、福祉文教常任委員会の協議結果ということで、連名で提出をされている意見書です。

私ども、もとい、福祉文教常任委員会に所属していない者、総務委員会や産業建設委員、全く知りませんでした。

3月議会で何の報告もなかったし、今回、質問を用意する中で、こういう意見書が提出されているという話を耳にしたものですから、提出書類をお願いしたところであります。

だから、市長は、受け止めとして、執行部も、教育委員会も、何か、市民にとっては、議会

の総意、議会側としての意見として、総意としての意見というふうを受け止められているわけですよ。

いや、そこはちょっと違うんですよと。

だから、初日にしろ、一般質問の初日にしろ、昨日にしろ、私、今日、3日目です。

だから、やっぱり大ホールは残すという方針でした。

でも、リニューアルの問題、長寿命化の問題で、金銭的財政のことを考えたら、非常に矛盾することも起こってくると。

起こっているという状況ですので、まさにここは、もう、さらにまた一旦立ち止まって、市長は言ったように、市民の声を、やっぱりここはしっかりと市民の皆さんの意見を聞いていく必要があると思っています。

そして、さらに、昨日の江口議員の答弁に、教育長自身も、現在のところは、中規模程度のホールの建設は考えていない。

検討していないところでございますけれども、広く市民の皆さんの意見を聞く必要があると思っていますところでございますと、ちゃんと申し述べて、やっぱり今の進行の進め具合について初日の再考を求める皆さんの、傍聴者の思いも含めて、やっぱり、もっと広く市民の皆さんの意見を聞く必要があるということが、私の質問する、この時点で思うのは、やっぱり、もっと、やっぱり、市民の声を聞いて、この大ホールの解体については方針を示すべきだという、私のもう一つ、思いはですね、やっぱり1市2町を合併して、来年20年なんですよ。その市長が、この間、新幹線が開通して、西九州のハブ都市として、キャッチフレーズを掲げて、そして、そのバスにも、キャッチフレーズを掲載されております。

西九州のハブ都市としてと。

その武雄市の文化会館の、まさにホールというのは、市民の文化のよりどころですよ。

まして、武雄のこの歴史を考えたら文明開化、明治維新を踏まえて、鍋島藩武雄領の領地のもとで、歴代の本山昌太郎市長や石井義彦市長など、やっぱり、この西日本最大のこの文化会館の活用で、当時も含めて私も50年、この武雄で政治活動に関わりながら、文化施設、様々活用させていただきました。

ですので、市民の皆さんにとっても、やはり、大ホールや小ホール、やっぱり文化の殿堂ですよ、それがやっぱり他の施設に代替できないものなんだと私は思います。

だから、この際、私は財政の問題も途方ではありますけれども、合併した新武雄市の心のよりどころのホールが絶対必要だということを本当に強調したいと思うんです。

それは、やっぱり、この文化というのを辞書やネットで引きますと、人間生活の様式に全ての関わるものです。

暮らしの問題、文化の問題、音楽の問題、宗教の問題、政治の問題、人間生活のあらゆるものを総称して文化と。

その文化のホールがですね、やはり、私は必要だと。

だから、合併した、県内でも、いろいろ、様々、合併劇が起こりました。

一番、県庁のある佐賀市は、元々、佐賀市民会館というのがありました。

でも、大きな大ホール、中ホールを構えた佐賀市文化会館ができました。

ですから、市民会館は解体をされました。

それと併せて、佐賀県として、8,000人収容の大きなアリーナができたわけですが、

やっぱり、その地域地域には必要だということですので、先ほど紹介しました、この議会の中での意見や、ここに先ほど紹介しました、この3つの常任委員会がありますけれども、福祉文教常任委員会、2月18日付で提出されたわけですが、やはりこれは、議会の総意ではないということを、私は市長、教育長に申し上げたいと思いますので、再考を求めたいということで市長と教育長に答弁を求めたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／ホールのことについてでございますけれども、文化の拠点ということで、御指摘いただいておりますけれども、今度新しく建設をします新文化交流施設には300人収容の多目的ホールの計画をしております。

このホールを活用していただいて、音楽、あるいは演劇、ギャラリーなど、いろいろな活用、利用ができると思っております。

今まで文化に特に関わらなかった方にも、多くの市民の方に発表の場、あるいは創作の場として活用していただきたいと思っております。

そして、これまでも申しましたとおり、市全体、まち全体でいろんな公共施設がございますので、まち全体を活用した文化振興ということで考えているところでございます。

議員さんの質問の中にもありましたけれども、多くの市民の意見を聞いてということをして昨日の答弁ありましたけれども、これは主に跡地活用について、今後、市民の方の意見を多く聞くという意味でございました。

説明不足ですみませんでした。

議長／小松市長

小松市長／まず、2月の議会の福祉文教常任委員会からの意見書についてなのですが、この議会の中でどういう情報共有がされたかというのは、私は当然知るよしもありませんけれども、ただ、執行部としては、市民の代表である議会、そして、この文教を専門で扱う委員会から委員長をはじめ、委員のメンバー総意でこういった意見書が出てくるというのは、

私たちは、やはり、これは重く受け止めなければならないというふうに感じています。

まず、執行部の立場として申し上げたところです。

そして、先ほど12月議会で、私が一旦立ち止まるというふうに言って、そして、市民の皆さんの意見を聞きますと。

そして、さっきの議事録にもう一つあったんですけども、ただ、いたずらに時間をかけるのもどうかと思うので、できれば、今年度末に一定の方向性を出したいと、そこまで答弁をしていました。

そういう中で、1月から、先ほど申し上げましたとおり、文化課がいろんな団体、そして市民の方に、本当に連日、話を聞いて、その意見を集めていったというのがあります。

そしてこの意見書も出てきたと。

それがプロセスです。

そういう中で、やはり、私も分かります、文化会館使っていた人間ですし、昨日も答弁しましたが、歌を歌ったり、私もやっぱり愛着はあります。

でも、市民の皆さんの意見を聞くというふうに12月に申し上げて、そして、1月から聞いて、その民意というのが先ほど、申し上げましたとおり、文化活動のために残してほしいという声だけではなくて、将来の、絶対負担を残してはいけないという声も多数あったという、この状況を踏まえて、今回一定の方向性を出したということです。

というのが、これまでの過程ですし、今後の再考をというお話しですけども、まず、一つ、パブリックコメントの実施中だということですけども、昨日も申し上げましたように、文化のまちづくり構想というのは、市民の皆さんが気軽に文化に触れて、楽しんで交流をして、そして、今まで以上に文化に市民の皆さんが参加をして、みんなで文化をつくっていくというのが基本思想です。

それに基づいて、まち全体を文化のステージに、まち全体で文化を振興していこうというのが今の方向性です。

そういう中で解体されたとしても、文化の流れは止めない。

今の市内にある施設を活用すると、解体されて終わりではありませんと。

市内にある施設も活用しますし、跡地についてはこれから、先ほど教育長言いましたけど、しっかりと、幅広く皆さんの意見を聞いてみんなで考えていこうというのが、今の方針であります。

議長／20番 江原議員

江原議員／初日も2日目も、市長、教育長の答弁、全く一緒です。

変わりません。

私は、あえて、昨年12月の議会の意見と、この福祉文教委員会の意見は総意ではないということをお訴えるものです。

私は、当然、3月の初日、そして最後、終わり、議員連絡会というのがあります。

いろいろ報告事項があります。

あくまで、報告であって、そこで質疑できるわけではない。

そういう、武雄の議会の運営の在り方です。

ですので、この場で、この6月議会で、市民の思い、伝わっていると、市長あるといたしました意見が。

賛否両論。

そういう中で、あえて、この6月議会でこういう意見が、再考を求める意見が、やっぱり、噴出したというのは重く受け止めるべきだし、パブリックコメントも6月12日、あしたで終わるんですよ。

ならば、このパブリックコメントをあしたで締め切るんじゃなくて延ばすべきじゃないですか。

これだけ、6月議会で市民の関係者の皆さんも含めて、納得されていないわけです。

再考を求めているわけですから、パブリックコメント、せめて延期するべきです。

延長すべきです。

そして、アンケートも市長、取るといわれました。

そういう問題だということ、この大ホールの問題、大ホールを、中規模、中ホール的なものということで、もう、昨日も質問もありました、やっぱり、音響も含めて、一つの、先ほど教育長言われましたけど、新しくできる施設で代替したいと言われましたけど、やはり、今までの1,300人、1,400人の大ホールや、小ホールの約500人のホールは、やっぱり音響も含めて、芸術文化に、やっぱり親しむ、みんなで合併した武雄市が、市民の皆さんが寄り集まって、そういう、楽しめるホールは必要だということを再考してほしいと。

そして、パブリックコメントも延期してほしいと思いますが、いかがですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／今回の見直しにつきまして、個別施設計画の一部改定手続を確実に行ってきているところでございます。

5月14日に方針案の発表とパブリックコメントの開始について、報道のほうにも発表いたしましたので、30日間の期間をとっておりますので、12日において、終了とさせていただきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／5月に決めたと言われていたのですが、議会に報告は何もないわけですよ。

報告があって、ここでこういう形で、私たち、議員として質問できる権利があるわけですから、議員として、発言権を持って。

だから、これを受け止めて、これだけ再考を求める議員の意見が出たのは、かつてないですよ、この19年半。

ですので、この大ホールの解体問題については、執行部として、再考を求めて、引き続き、求めていきたいと思います。

時間がありませんので、次に行きます。

2つ目に大学誘致についてです。

この8月、文部科学省で、大学設置審議会の認可がされるかどうか。

市長は、第9回特別委員会の中で3点言われました。

認可されるのか、学生が集まるのか、3つ目には、13億の予算を支出した後、その課題について問われているということと言われました。

このモニターは、昨日の現場の写真です。

ちょうど今、武雄アジア大学の基礎ができて、上物、建物構造が、鉄骨が今、建ちつつあるという状況のところですよ。

市長も言われましたけど、私、この大学設置審議会のスケジュールの在り方が、市民もびっくりなのは、何で、認可されてから建物は造るんでしょうと。

ところが、この文科省のスケジュールは、建物も一つの判断の一つの基準でしょうか。

本当、矛盾しているんじゃないかなと。

そして、認可されなかったら、これ、旭学園が解体して、更地にしますと言われております。

市長、文部科学省のこのスケジュールについて、今の認識はいかがですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

文部科学省において、新大学の設置審査を実施される過程で、校舎等の施設整備が大学設置の基準を満たし、教育環境上、支障がないものであるかについても審査内容であるため、今回、旭学園において認可前に校舎を建設されることについては、文部科学省が示している、設置認可のルールにより必要なことであるという認識であります。

その文科省で定められたスケジュールについて、市はその妥当性を回答する立場ではございませんが、国が認可を出すものについて、国が定めたルールにのっとり進めるべきであると

考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／おっしゃるとおりですけれど、やっぱり市民は納得できないですね。

大学設置の有り様が、今、少子化の中で、各大学の運営が大変厳しい状況だと言われる中で、ここに 13 億円計上するわけですよ。

今年の当初予算で 13 億円計上して、賛成多数で可決しました。

13 億円あれば、この大ホールの長寿命化はできるし、さらに、中ホールの提案も含めて、検討する材料の財源としてはあるんですよ。

要は財源の使い道です。

それで、市長の政治姿勢はやっぱり大きいわけですから、この文化会館の問題について、やはり再考すべき、財源の問題も含めて。

そのことを申し述べて、次の第 2 問の質問に入ります。

次に、水道行政についてです。

これも 3 月議会で、議員連絡会の中で資料を示されました。

水道料金の見直しについて。

この見直しの経過について、御答弁ください。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

水道料金の改定についての御質問でございますが、全国的に水道事業を取り巻く環境は、人口の減少など、料金の収入が減少しております。

また、物価高騰などによる事業費の増大、また、自然災害の激甚化、頻発化への対応強化及び耐震化への必要性の高まりなど、大変厳しい状況になっております。

佐賀西部広域水道企業団においても、経費削減の取組を行ってはおりますが、料金回収率が 100%を下回る、いわゆる原価割れという状況が続いております。

今後、老朽化した施設や管路の更新に多額の費用も必要となるため、適正な水道料金に改正をし、水道会計の収支バランスの安定、経営基盤の強化を促進されるということでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／武雄市が水道事業を運営しているとき、さらに、新しい企業団に統合して、今の水道料金が、いろいろ言われましたけれども、どの自治体でも一緒ですよ。

これ、水道料金の県下の一覧表です。

10 トンクラスと 20 トン使用料金の一覧表です。

これ、佐賀西部水道広域企業団が、来年から値上げしたら、文字通り 20 トン、県下一高い水道料金です。

再び、武雄の水道料金、ここに、自治体として加盟している多久市、小城市、嬉野市、大町町、江北町、白石町。

この旧西佐賀水道企業団には旧牛津町や旧芦刈町、旧久保田町なども入っています。

ですので、この統一料金が 20 トンで 5,095 円となると、様々な自治体でアンバランスはありますけれど、武雄は 3,900 円、もとい、4,100 円が、5,095 円、約 995 円あがる。

一番上がるのが、嬉野市が 1,695 円、3,400 円が 5,095 円。

ただ、今後のスケジュールで、激変緩和措置等について、水道企業団と構成市町で協議中といわれる、これはどうなっているんですか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／今回の料金改定につきましては、構成市町間のばらつきがあった料金を統一料金にするということでございます。

料金体系で、それぞれ合計で異なります、基本料金と従量料金制からなる 2 部料金制ということになっております。

ここの改定の額率については、今後、協議をしております、令和 7 年 8 月議会の定例会で附議されるということになっておりますので、それで決定をするということになります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／いや、もう来年、今年の 8 月に再来月、協議をします。

議会を開いて、企業団定例会に料金改定の条例改正案を提出されるわけでしょ。

これ、延期してほしいと思うのですが、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／水道企業団に答申が出されたという話は聞いておりますけれども、その後、水道企業団でその答申を受けて、どういう議案を出すのかというところは、恐らく今検討中なん

だろうと思います。

私は水道企業団の執行部ではなく、議員でありますので、今後、恐らく、そういった水道料金に関する議案が、企業団が検討をした結果、出されるものというふうに考えております。

そこでやはり大事なのは、一つは市民の負担がどうなるのかという点です。

一方で、国からも指導が全国に入っておりますけれども、水道が今、管の老朽化とかですね、そういったのがちょうど高度経済成長のときに造ったものが、全て老朽化をして、更新していかなければならない、全国でも問題になっています。

これをしっかり更新しないと水道事業そのものが成り立たなくなると、一方でそういったものもあります。

このあたりも踏まえて、今後、議会、企業団議会において議案が出されたときには慎重に判断していきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市民の声を代弁してできるのは、市長が、議員としてこの企業団の議会に参加するというのを、ようやく、飲み込めたわけですが、組織のありようとして、暮らし、現在、水道課や、直接、執行部に担当部署があるわけではないです。

ただ、つなぎとして環境課がそれを担っているということで、事務局のそうした運営の会議等には参加されているという状況です。

ですので、市民の声を届けるのは市長ですから、ぜひ、全国、その老朽管の問題は全国共通ですよ。

だから、先ほども、ここにも示したように、どこの水道自治体でもですね、同じことがあるわけですよ、もういちはやくこの佐賀西部水道企業団は、値上げの案を提案されようとしておるわけです。

これを見た人、びっくりたまげて電話をしてきました。

ですので、老朽管は、やっぱり国の事業として、今の国のありようも含めて、やっぱり意見も上げてほしいと、市民負担でなくて、受益者負担だけではなくて、申し上げておきたいと思いますので、市長、ぜひ8月の議会には意を決して声を上げていただきたいと思います。

次に、3つ目の農政です。

御承知のように、まさに令和の米騒動です。

昨日も、農林大臣が備蓄米を20トン放出すると。

あと、残っているのは備蓄米といえ、10トンです。

もう明らかに、米がないんですよ。

10万トンです。

失礼しました。

ですので、もう時間もありませんから紹介とあわせてですけれども、本当に、これ、A コー
プに展示されていたさがびよりの佐賀県産、4,515 円、もう、買いきらんですよね、これ 3
月議会で使ったモニターです。

消費税がこれに 10%かかるわけですよ。

だから、物価高騰の中で消費税がぐんぐん上がっているわけですよ。

だから、この参議院選挙、来月行われる参議院選挙、もうまさに現在の問題です、最大の問題
です、あえて。

これを 3 月議会で紹介しました。

これだけ本当に、農家が減っている。

そして、今現在、これ 2025 年度農林政策、農業農林統計で、間もなく発表されるということ
をレクチャーで聞きました。

紹介したのは、前年度 53 万戸、全国でいわれております。

53 万戸。

ですから、いかに減っているかという状況のもとで、私は、これは武雄市農業再生協議会資
料からです。

3 月も使いましたけれども、今年の令和 7 年産の地区別の作付目標面積の配分表です。

武雄市はここに数量、739 万 7,000 キロを割当てられているわけです。

これ減反と、今、農林省では言わなくて、生産調整なんですね。

生産者団体に押しつけられている生産調整率が 39%で、水稻作付率が 61%、これをやっぱり
米の価格高騰を抑え、安定供給に国が責任を持つこと。

このことに対して、市としても声を上げるべき。

減反、減産から増産に、「市場まかせ」から国の責任をと。

そして、米農家への価格保証、所得補償と、例えば、739 万 7,000 キロを収量取ったとしま
す、7 年産で。

これ、どのぐらいの換算かということ、1 俵を 60 キロに換算したら、12 万俵です、60 で割る
と。

これ、1,000 円補助しても、1 億 2,000 万円。

そういう米が占めている、農家を価格保証、所得補償をしていく上でも、例えば 100 円でも、
本当に 1,200 万円。

だから、そういう意味も含めて、こうした、この 3 つの声を国に上げてほしい、市長会や、
全国市長会等、こういう声を上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

すみません、先ほど、議員のほうからありました、生産調整というお言葉がありました、現在は生産目安となっておりますので、御報告させていただきます。

それと、先ほどありました御質問ですが、3月のほうにも同じ質問があったかと思っております。

米の増産については、生産者が生産の目安を無視して増産することは可能となっておりますけれども、市場の過剰供給や課題、その他リスク等が伴いますので、市の再生協議会の中で議論をしていただくことになろうかと思えます。

あわせて、米生産農家が、将来にわたり、安心して生産に励めるように、関係機関のほうに対しては要望していきたいと、そのように思っているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／営業部長として、最後、関係機関に申し上げ、そして、農家が安定して生産に励めるようにと。

このことを、そのことがどんな意味を持っているかといいますと、御承知のとおり、地域を支え、地域の営みを米で支えているんですね。

そして、米イコール食糧生産物で、田畑は、ましてや山は、森林は、自然環境を守っているわけです。

そのための軸になるのが、お米です。

ことわざにもありますけど、実るほどこうべを垂れる稲穂かなというのは、文字どおり、縄文、弥生の時代から、これはやっぱり歴史の営みです。

先ほど、文化会館の問題も言いましたけど、重みがあるんじゃないでしょうか。

ぜひ、農家が安定して、安心して生産に励めるよう、声をあげてほしいと思います。

時間がありませんので、最後です。

道路行政の、交通安全の問題に絞って。

このモニターは、武雄町の中心部の、松原通りの県道です。

松原区にあります、ここに、横断歩道があるわけですが、これ、きれいになってですね。

昼間の時間帯と違って、夕方、今の時間はもう、本当、7時半まで明るいんですね。

冬日だったら、もう5時半から6時頃はもう暗くなるという状況の下で、対向車線と重なったとき、歩行者の方がライトに入ったときですね、危険性が非常に増すと。

これは、もう一つあるのが、同じこの竹下町のバス停の横にあります、この横断歩道です。

この横断歩道には、先ほど紹介しました、この横断歩道の、何というんですかね、ライト。

これは何もないですもんね。

そして、これ、ちょっと上りかかっておりますので、下り、向こうから来たら上って、下るんですが、大きな、大型とか、バスが通ったとき、歩行者が通っているときに、夕方ですね、ちょうどこのライトの間に入ったりして、消えるときがあるんですよ。

多分、そういう経験をされた方がいらっしゃると思いますし、私一人ではなく、そういう方もおられました。

ですので、この両方の安全・安心な環境をつくってほしいと申し上げているところですが、御答弁をお願いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

県道、こちら、武雄多久線になりますけれども、管理者である佐賀県杵藤土木事務所に確認したところ、夜間における自転車利用者及び歩行者の利用状況等を調査をし、道路照明等の必要性に関しては検討したいということでした。

市のほうでも現地を確認しておりますが、夜間は、歩行者の方が暗くて見えにくいいため、市としても、県へ道路照明灯の***安全装置等の設置を要望したいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この武雄多久線、県道武雄多久線ということのをいわれて、何号線かは把握していませんでしたけれども。

本当に、信号機がないんですよ、唯一ここ。

あとは小楠でも、中学校通りでも、ずっと高速道路に行く路線には歩道のところには必ず信号が大体ついている。

ところが、この2か所だけは信号機がないです。

ですので、今は検討すると答弁いただきましたので、ぜひ早急をお願い申し上げて、私の質問は終わります。

議長／以上で、20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口幸二議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口幸二議員

山口幸二議員／おはようございます。

失礼します、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番山口幸二の一般質問を始めさせていただきます。

昨日は、早朝より、大雨警報が武雄市は出されまして、市内でも冠水のため通行止めされているところが2か所ありました。

梅雨入りで本当、緊張感が高まる中、今年も大きな水害がないことを願いたいと思っております。

私は今どんどん緊張感が高まっています。

それでは、一般質問に移らせてもらいます。

これからの学校の話をしようということで、教育行政、それとにぎわいのあるまちづくり、中山間地の安全安心について、質問、提案をさせていただきますが、これは、市役所のエレベーターの中に掲示されていたものです。

学校の話をしよとの文字が一番最初、目に入りまして、ぱーっと気持ちの中に入ってきたんですよね。

何でかなと思いました。

前回、教育ビジョンをつくりました。

武雄市学校教育課、教育委員会はこういうことをやりますという堅いイメージから、本当に、「これからの学校の話をしよう」と、我々一般市民の人にもスムーズに入ってくるような声かけで書いてあったので、同時に心の中にずっと入ってきたのを私自身びっくりしました。大体ひねくれていますので、また何ばやというところがあるのですが、本当、今回この学校ビジョンの投げかけの言葉、そういうふうに感じました。

特に、一方的ではなくて、みんなで子供たちを育てようという気持ちがひしひしと伝わる言葉じゃないかなと思います。

武雄市の教育ビジョンが見える化され、さらに、出前講座にも、昨日、一昨日お伺いしたところ、出前講座にも登録されて、子供や保護者はもちろんですが、市民の方にも伝わり、一人一人を見つめて、学校を次の時代へ導いてもらえると思った次第であります。

それでは、教育行政についてですけれども、不登校支援事業と市内小中学校適正規模・適正

配置、これは前回は質問させていただきました。

さらにということで、今回も質問をさせていただきます。

それで、先ほどの教育ビジョンの中に最終ページで、主な施策のスケジュール（目標）とありますけれども、その中にプラン3の多様な学びの場の充実で、教育支援センターの強化とありますが、質問ですけれども、その強化の具体的取組はどのようなことをお考えですか、よろしくをお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員さんが、武雄市教育支援センタースクラムということの強化について御質問がございました。

スクラムは御存知のように御船山の梅林のところにある施設でございます。

強化ということは施設を増設するとか、そういうことではなくて、内容的に、あるいは子供への対応について強化を図っていくということで取り組んでおりまして、まずは、一つは、学校などとオンラインでやり取りができるようにICT環境を整えています。

そして、通所してくる子供たちが安心して過ごせるように、例えば、集団でいることが苦手な子供さんには別室を準備したり、あるいは不安のある子供たちには見通しを持たせ視覚化の支援をするなど、より充実した支援、あるいは、環境を整えているということでございます。

今後、各学校に勤めてもらっております訪問相談員さんとかスクールソーシャルワーカーなどの方との連携も強化して、スクラムのさらなる強化を図っていきたいと考えているところでございます。

議長／11番 山口議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

強化とありますので、私自身、予算とかセンターの増員とか、先ほどもちょっと触れられましたけどもスタッフの増員とかですね、そういったことをちょっとイメージしましたので、ちょっとその内容をとか、環境をというのは、これまでも三十何年、スクラムは開設してあるんですよ。

それに対して強化だったので非常に期待しておりましたけれども、できれば、予算をつけて、増設または人員、スタッフを増やすとか、そういった強化を、切にお願いしたいと思います。それでそのスクラムですけれども、久々にスクラムへ、ちょっと訪問させていただきました。最近ですが。

ここは静かなたたずまいで、周り、家の周りはきれいに草刈りもして、本当に危険性のない立派な整備がされておりました。

これは家主といいますか、指導員さん方の子供たちに対する姿勢や気持ちがあったからこそこの整備が施されているのかなと感じたところです。

現在2名の方の指導員さんがおられますけれども、1時間ばかり、お話をさせてもらいました。

いろんなことを話す中で、過去のこと、私も指導員さんとは教員時代、ちょっと、スクラムに通う生徒がいましたので、交流があったんですけども、それで質問ですけども、この教育センター、スクラムの現状について、具体的にお聞かせください。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／スクラムについてでございますが、ここにつきましては毎年20名程度の児童、生徒が在籍をしております。

本年度は令和7年5月現在でございますが、在籍は9名となっております。

指導員数につきましては、先ほど議員からも御紹介ございましたとおり、2名配置をされております。

おおむね毎日4名から5名程度が通所をされている状況でございますが、毎年5名から6名程度が学校復帰をされているという現状でございます。

議長／11番 山口議員

山口幸二議員／現在9名というのは、指導員さんの方からも聞いておりました。

これは年度初めです。

年度末になると、去年は20名ぐらいになったそうです。

やはり、これから不登校対応、市をあげて、学校をあげて対応しておりますけれども、現状はこういう状況ですね。

やっぱりこの6月が、一番不登校の兆候が現れる月とも言われますので、ぜひそれを念頭に置いて、現状の9名でどうにか運営して、できれば、全員が復帰という形になればと思います。

その中で、一番、僕が気にかかっていたのが、武雄中学校校区以外の通所者ですね、これ、非常に、交通手段がないんですよ。

例えばこれ、基本、保護者の方が送迎となっておりますけれども、子供が不登校状態ですので、朝7時、6時に起きて、親御さんの車に乗っていくのは、非常にきついところがあると

ということで、武雄北中学校時代は断念したこともありました。

その武雄中校区以外からの送迎ですね、非常に大きな課題だと思います。

いろいろ決まり事もありまして、すんなりいくような問題じゃないかと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／送迎についてでございますが、先ほど議員からもありましたように保護者の方による送迎等を、現在お願いしているところでございますが、現在のところ、我々のほうでこの送迎についてということは考えておりません。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／考えていないということですけども、一人も取り残さないとあるんですよ。一人も取り残さないと。

前中学校のとき、前の中学校では取り残されちゃったんですよ。

そういう一番の、できない部分をやってもらえないかなと思います。

例えば山内町に西区に***がありますけれども、タクシー代がついているんですよ。

例えばほんわカーで、北方小学校の白石の境にあったときには送迎をしているんですよ。

そういったことも、横は横の連携をしっかりとって、そういったスクラムでの送迎も実現させてもらえればなと思います。

今、不登校を減らすというより、この、スクラムも2年前までは、学校適応指導教室でした。

これは学校復帰を一番の目標につくられた場所なんですけども、それが2年前に教育支援センターとなりました。

これは不登校を減らすことも大切ですが、不登校状態にある児童生徒が集まる場所、また、自信や自尊感情を持たせるための場という役割を重視して導いてもらいたいと思います。

復帰、復帰じゃなくてですね。

ですから、そのためにぜひハード面の整備、スタッフの充実を強くお願いします。

続きまして、学びの多様化学校の調査・研究とあります。

質問ですけども、学びの多様化学校の調査・研究ということは、設置を視野に入れているということですか。

お願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学びの多様化学校という学校でございますけれども、設置を視野ではなくて、不登校の状況に応じた支援策の一つとして、調査・研究を行っているところでございます。ちなみに学びの多様化学校とは、不登校の児童生徒の実態に配慮して、教育課程の基準を、今決められている教育課程の基準によらず、特別な教育課程を編成して、教育を実施することができる学校ということで、定められております。支援策の一つとして、継続、調査・研究をしているところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／視野に入れてないということですが、何で学びの多様化学校の調査・研究という名目、こういう、特定した学校の調査・研究をされるのかなと、私自身、ちょっと理解に苦しむんですけれども。

やはり、その、今、不登校というのは、減らそうというより、先ほども言ったように、集まる場所を欲しがっているんですよ、集まる場所。

ましてや、各学校では、分室とか、いろいろ設置をされています。

去年は山内中学校さんで分室を開校されたと聞きましたけども、やっぱり教員時代思ったのは、不登校の子は、やっぱりその学校より別の場所に行きたがるんですよ。

そこだったら、抵抗なく行く例が多かったです。

特にいいますと、高校へ入れば、高校へ行くんですよ。

ですから、その辺を見るとやはり、不登校状態の子供が高校へ行くというのは、卒業すれば行くというのがあれば、そういった特設の学校、この、学びの多様化学校は、先ほど言われましたように不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育を行う、文科省認定の学校です。

また、分室だとかを含めて、全国で300校の設置を、文科省は掲げておられます。

これを見てください。

今、全国で、いわゆる学びの多様化学校が35校開設されております。

佐賀県はまだなんですよ、まだ全国的に非常に少ないです。

これ、認定を受けるにはかなりの熱量がいます。

調べてみますとね。

しかし、せっかく文科省がこうやって新しい学校ということで、新しい学校ですので、認可制ですので、教員の配置もつくと思います。

ぜひこの、西部地区に、いち早く手を挙げて、開設に向けた調査・研究をやってもらいたいなと思います。

特に、特別な教育課程です。

教育課程を見ると、いろんな楽しいような教育課程もありました、野外活動とかですね。

ましてや、職場体験なんか、行政の学校では年1回ですけど、4回以上とか、柔軟な教育課程が組まれます。

学校来るのも、時間も自由だということですけど、そんな特色ある学校ですので、認可するには物すごい熱量が必要ですが、調査・研究の専門部を設置するぐらいの気持ちで、前向きに取り組んでもらいたいと思います。

不登校状態の児童生徒のために、新しい学校、学びの多様化学校の設立を切にお願いします。ちょっと次です。

これは、前回12月にも質問させてもらいましたが、市内小中学校の適正規模、適正配置。今日ずっと武雄市は、大学設置、ましてや、今日、昨日からありました、文化会館大ホール、それに市内の小中学校の適正規模。

これはもうトラックでいえば、積載オーバーな状態かなと、かようにですね、思いますけれども。

昨日、吉原議員さんの質問の中で、大規模、小規模と、それで教育長が答弁されましたけれども、小さな学校は、小さな学校のメリットを最大に生かして教育を進めますとありました。それで、前回の質問のときも私もその回答を受けましたけれども、これは、適正規模、適正配置は、学校教育法の施行規則第41条でこういうふうに書かれています。

小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態、その他により、特別な需要があるときはこの限りではないと。

ちょっと緩和的に最後につけてあります。

これは、絶対ちゅうことではないちゅうことですね。

中学校の場合はこれに準用するですので、例えば中学校、最低12クラス、1学年4クラスなんです。

これが基準ということになりますけれども、これが何で出してあるかという、やはり学校管理の問題もあるそうです。

少な過ぎると、学校が多く点在すると、国の負担が大きくなる。

それが適正規模で、学校数の適正化ですね。

予算内でじゃないですかね、できるようにということだと思いますけど、実際、小規模校の特性、教育長が言われましたように、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。

これは小規模校の特徴ですよ、本当。

2番、集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいと、マイナスです。

やはり、3グループあったら、3人ずつ、幾らローテーションしても、すぐ同じ人となって、

切磋琢磨が少なくなるということでしょうかね。

3つ目が、人間関係が深まりやすくなる。

やっぱり友達関係が深まります。

その反面、固定化しやすくなる傾向がある。

特に一番感じたのは、最後、武雄北中学校でもありました、クラス編成ができないんですよ。

これ、子供たちにとって、非常につらいです。

ちょっと仲が悪くなるとどう対応するか。

教室の前と後ろに離して座らせるとか、そういった担任の先生、配慮されました。

別室登校すると、もう一人の子も行きづらくなる。

やっぱり、クラス編成がない学校というのは、非常につらいです。

子供たちは辛いです。

また4番、特に中学校においては配当される教職員数が少ないため、教科等におけるバランスの取れた配置が難しい。

これは教員の定数配置がありますので、法律がですね。

例えば、小さな学校では、美術の先生とか、技術の先生とか、家庭科、音楽の先生は、定数外でも、講師で週何回と、各学校、回られることが多いです。

たまたま、特別支援学級に音楽の先生を配置とかもありますけども、そのように全教科の先生が、各学校に配置できません、小規模校の場合は。

次、大規模校の特性ですけども、多種多様な集団の中で、人間関係が豊かになる。

しかし、いじめとかけんか、トラブルも多いです。

これは多いです。

活気ある学校経営を行うことができる。

教室の確保や体育館、校庭などの施設面に余裕がなくなる。

特別教室の使用頻度など、教育活動に制限をしている場合は、一人一人の活動が少なくなりやすい。

3番なんかですね、小学校で教室が足りないということを聞いております。

こういうふう到大規模校のメリット、デメリットもあります。

このように、そこで質問ですけど、この前、庁舎内でも検討をしているということでしたけども、どのような検討がなされているかお聞かせください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、画面上に出ております施行規則の第41条、12学級以上18学級以下と、これはあくまでも国の考えでありまして、その後は、ほかの自治体も地域の実態に応じて、あ

るいは特別な需要がある場合はこの限りでないということで、この基準に合うような学校は今、急激に少なくなっているところでございます。

12学級というのは、小学校でいうと、6学年ですので、各学年は2クラスという考え方になって、議員御指摘のとおり、学級編成ができる規模ということを考えての12学級ということで説明がされています。

そういうことで、12月議会で議員さんから、適正規模、適正配置とか、そういった質問がございましたけども、現在、ここにありますが、平成27年に文部科学省が出しました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引というのがございますけども、それを参考にしながら、この武雄市内での小学校、中学校の適正規模、適正配置はどうあるべきか、そういった判断基準を各市町、市町村で決めていいことになっておりますので、一律ではなくて、武雄市に合ったということで、判断基準を策定する準備を行っているところでございます。

御存じのように、学校教育は地域の未来を担っていく子供たちを育む営みでございます。

まちづくりと、まちづくりの在り方と密接不可分なところがございまして、地域とともにある学校づくりを視点を踏まえながら、丁寧な対応が必要だと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございます。

前回より、ちょっと検討をされているかなというふうに受け止めました。

これは、子供たちのことを考えた場合ですね、やはり、学校適正規模、この国の標準が絶対ではないというのも、私も分かっています。

せめて2クラスできるような学校をと思って、こういうふうに質問させてもらっています。

そういった、教育長が言われた、これは佐賀新聞の3月23と。

これは唐津市、伊万里市の小学校の閉校式と、2つの閉校式&出発式と書いてありますが、こういうふうに周りの自治体では、こういう統廃合が進めておられます。

この切木、大良小、閉校式で、これは高峰小、3校が閉校されます。

これは松浦、武内から隣の市のまちですけども、大川小、松浦小もつながって、小中一貫校に統合され、義務教育学校となります。

唐津市の場合ですね、教育委員会としてのスタンスで、とにかく、子供によりよい環境を整備するため、学校の適正規模を見据えつつ、地域の実情を十分に考慮した上で、丁寧な協議を重ねて進めていくとあります。

これも、先ほど教育長が話されたことと合致するんじゃないかなと思います。

ゆくゆくは、やっぱりそういうときが来ると思います。

また、伊万里では、複式学習のため、牧島小学校と伊万里小学校を統合するとあります。

また、山代西小学校は山代東小へ統合する。

これは複式学級です。

武雄市の小学校にも複式学級がある小学校があります。

ぜひ、こういった先の先を見た取組をされる自治体を見て、研究、こういったところの研究をしてもらえたらと思います。

ここは質問ですけど、これは市長にですけど、よろしいでしょうか。

庁舎内でも検討されているということですので、この問題については、市長の考えるところもあられると思いますので、考えや気持ちをお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／やはりおっしゃるとおり、教育において大事なものは、その子供にとって一番いい学びの環境をつくるということだと思っています。

あわせて、今だけではなくて、将来も見据えて考えていくのが大事だと思っています。

私に聞かれるということは、多分、まちづくりの話なんだろうとは思いますが、仮にですね、極端な話、例えば市内で、小学校も中学校も1つだけにして、そして、スクールバスで全部送って、部活も全部あるみたいに、そういうことを仮に考えたときにどうなのかという、私はやっぱり、何かそれは違うんじゃないかなというふうにも思っています。

これ、極端な話ですけども、やっぱりそういった効率だけでは割り切れないところもありまして、ここは先ほど教育長からありましたように、その地域における学校の在り方というところも、片方でしっかり考えながら進めていく必要があると思っています。

今、教育委員会でいろいろ調査が進められているということですので、ぜひ、その調査を引き続き進めていただきたいですし、今後、様々な方々の御意見も聞いていきたいと思っています。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

地域は、時代の流れに沿って地域も考えなくちゃいけないかなと思います。

それでは次に移らせてもらいます。

2番の、にぎわいのあるまちづくりということで、ナイトタイムエコノミーの推進。

この、ナイトタイムエコノミーとは、日没から日の出までの時間帯に行われる経済活動です。

夜間の飲食業、観光業、エンターテインメント業など、通じて、地域経済に貢献すると。

また、夜の時間帯を有効活用することで、観光客、インバウンドや地元住民の消費が増加し、まち全体の活性化が図られると。

これはインバウンド、3年後には1万8,000人という目標を立てておられますので、ぜひ、インバウンドの観光客も、夜のまち、外国は夜を過ごすというのは日常的にやられておりますので、ぜひ武雄でもそういったのを利用すればいいんじゃないかなと思いつつながら、このインバウンド、このナイトタイムエコノミーについて、ちょっと説明をさせてもらいました。質問ですけども、この市としてナイトタイムエコノミーについて、に対する市の認識をお尋ねします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員から御紹介がありましたナイトタイムエコノミーでございますが、2019年に観光庁のほうから公表され、認識はしておるところでございます。

市内では、武雄市観光協会や民間事業者により、ライトアップやイベント等行われ、夜間観光を推進していただいているところがございます。

武雄市観光協会が実行委員会となりまして、今年度も夜間の観光としまして、武雄のあかりめぐりを市内8か所にて実施いただきます。

開催場所によって、若干期間が異なりますが、7月18日から11月3日まで開催されるということで計画されております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございます。

あかりですね、じゃらんで見ると、本当に武雄の観光、PRしていきたくなるような観光の案内があります。

夜のイベントが昼の観光に比べて極端に少ないですので、どうかこの夜の活性化ということで、イベントを考えてもらいたいと思っているんですよ。

この前、飲食組合さんともお話をしましたけど、ナイトエコノミーについて非常に興味を持たれています。

近々、今年の夏あたりはイベントを計画しようと思っていると言われました。

このナイトエコノミーのイベントについては、国の助成金もあります。

現在、ちょっと、5月いっぱい締め切っているみたいですけども、また随時行われると思います。

また、先進の長崎市、夜景を使ったナイトエコノミーやっておられます。

タグを組まれていますので、アイデアを出し合って、***を上げてもらいたいと思います。

質問ですが、市として推進をどうお考えですか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／現時点で、市としての事業等はありませんが、民間事業者や武雄市観光協会様が実施されるイベント等の情報発信などをして、支援を行ってまいりたいと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございます。

国の、先ほど言われましたように、読み上げませんが、まちを活性化、未来の文化、消費拡大、夜間の新たな時間市場開拓、あと、まちの魅力というふうに観光庁の資源課がこういったことを推進されておりますので、武雄市としてもぜひこれに乗かって、ナイトタイムエコノミーを推進して、夜の時間帯を楽しめるまちをつくろうということで、進めてもらえたらと思います。

ナイトタイムエコノミーですけれども、よろしくをお願いします。

では、次、運転代行業支援ですけれども。

運転代行さんは公共機関に指定されていません。

指定をされていませんけれども、歴史は、僕の記憶ではもう35年以上あります。

代行業さんができてからですね。

武雄市の代行さんは、組合に加入されている分で10社あるそうです。

組合は公安公認です。

公認ということは、県内では武雄だけだそうです。

安心・安全をモットーとされているようです。

代行さんのやりがいは、やっぱり安全に自宅までお客さんを届けて、感謝されることだそうです。

私もよく利用しますが、こちらは感謝です。

このように運転代行というのは、まだ公共機関っちゃう、公共機関は物、人を運ぶとありますけど、代行は物、人を、車と人を運んでくれます。

両方運んでくれます。

そういった、余談ですけれども。

これは、石川県の燃料等の価格高騰で補助金を助成をするっちゅうことで、支援金ですね。
1台当たり3万円から15万円で、バス・タクシー、そして今回より運転代行業さんも加えられました。

ただ、運転代行さんは1台3万円と、額はちょっと下がったんですけど、このように、全国的にも運転代行業さんの必要性が認識されて、こういった支援が広がってきていると。

近くでは久留米や福岡の八女なんか3回ぐらい行っているよ。

そこで質問ですが、武雄市はこれまで支援金を交付されたことはありますか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／これまでに運転代行業者様のほうに支援をしたことは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の交付金によりまして、交通事業者支援継続支援事業補助金というものを支給しておりまして、車両に対して、そのときはバス、タクシー、代行運転事業者が事業に有する車両に対し、支援金を給付しているといったところで、実績が一度ございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／コロナの前には支援金、本当にありがとうございます。

その時のことは代行業さんからもきいておりました。

この代行業ですけれども、運転代行業の必要性っちゅうことでネットで探したらこういうことが書いてありました。

安全性の向上、飲酒運転のリスクをなくす、安全に帰宅できる。

利便性もあります。

安全に行く、自分の車を運転するサービスとして、多くの人にとって便利であります。

あと、法的対策。

飲酒運転をなくす法の番人的な側面もあります。

またサービスの多様性。

これは昼間でもやろうかなという代行さんもあります。

ちょっと運転***ところは鉄道でとか、そういうところでもできないサービスの提供を考えております。

5番目の社会的責任。

運転代行サービスの利用促進は社会全体での飲酒運転撲滅に寄与しております。

こういったことで運転代行の必要性も確実に私たちの身近なものになってきているんじゃないかな

いかなと思います。

今後、公共機関等への支援がある場合には、運転代行業にも同じ対応をお願いします。

よろしくお願いします。

続きまして、中山間地の安心安全ということで、これは、杵藤農林事務所からの資料ですが、今年2月から3月にかけて、4か所、全国でですね、山火事がありました。

これは、大規模ですね。

これは人為的なミスが、岡山市なんかは伐採したのをちょっと切っていたらとか、岩手県のほうも、伐採中に、多分たき火だったと思いますけども、これは分かりませんが、それが燃え移ったんじゃないかと。

あと、岡山だと原因は解明中とありますけど、今年に入って既に4,400ヘクタール以上が焼失。

この4,400ってどのぐらいかとAIに計算してもらったら、正方形にすると、16.63キロなんです、1辺の広さが消滅しております。

これを受けて、武内町親林会で、今年のはじめの全国で相次ぐ森林火災を源にして、災害への備えとして、大規模山林火災から学ぶ研修会を武内町で開催しました。

80名近い方に参加をいただき、有意義な研修会となりました。

講師の方は、杵藤農林事務所と武雄消防署の方、2名に来てもらって、いろいろお話と、訓練ちゅうか、特に火事が起きたとき、その場所を指定するのが難しいなと思いました。

どこんばかな、東か西かと。

そういったことを深く学べたし、消防士さんと直接電話で通報の仕方、場所の教え方、本当にリアルで訓練的なことを受けて、本当、防災、森林の防止については非常に参考になりましたし、初めて、やっぱりやってみると、見て、覚えて、ああとになって、実際、通報してみると、本当に緊張して、自分が何言っているか分からないというのは、有意義な研修会となりました。

それでは、武雄市としては、こういった山林火災に特化した啓発活動をお願いしたいと思えますけれども、この辺どうでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／先ほど議員のほうから御紹介がありました、先日行われました、武内町の親林会での研修会について市のほうにも参加された方からは好評の声が届いているところでございます。

まずは、こちらの内容を精査、活用させていただきながら、市でも啓発の取組を行ってまいりたいと思っております。

あわせて、全国的にも山林火災が多発しており、本市においてもその対策は重要だと認識しております。

林野庁が公表されております、山林火災の原因は小規模に火を燃やすたき火と、広範囲に火を燃やす火入れをあわせたものが全体の5割を占めているということですので、同様の研修会に対する要望も含めて、ある程度まとまるようであれば、関係各所と連携して、開催を検討していきたいと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございます。

やはり重要と認識されて、今後取り組まれると。

出前講座等も、森林火災に特化した講座を開いてもらえればと思います。

次、県道53号線の速度制限についてですけども。

ちょっと地図出しますけど、これ、武内町ですけど、県道53号線です。

赤ラインが40キロ、黒ラインが50キロです。

ほかの線、県道が3本走ってます。

257、38号線、これブルーですけど、全て40キロです。

このラインだけ、何で40、50、40、50となっているのか不思議に思いますけど、実はこれは元、目的は、この意図は、ここがどういう状況か、ちょっとスライドで見せませうけれども、毎朝、保護者の方が歩いて一緒に登校をされています。

ここから、もう一人の方は学校の信号機のところまでですね。

この歩く様子を見てください、これです。

これは登校の様子です。

右が下校です。

もう車全部はみ出してますよね、はみ出しています。

これ、はみ出し禁止ですよ、黄色は、基本。

そうやって避けないと、子供たちの安全が守れないというのが、ここの怖い通りです。

車が突っ込むというニュースがここ最近、4件ありました。

それを見て、はっと思ったんですよね。

いつも、1日と20日には、交通安全で立ったりしていますけど、本当、見ていて、大丈夫かなど。

雨の日なんか特に、本当に怖いです。

ですから、質問ですけども、児童の命を守る、早急に、この区間、700メートルぐらいあります。

50 キロを 40 キロにしてもらいたい。

どうでしょうか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／県道 53 号、武雄伊万里線の当該区間の制限速度につきまして、武雄警察署に確認いたしましたところ、令和 2 年 10 月 31 日付で、元々、40 キロの制限速度を 50 キロに引き上げられたということでした。

これは、効果的な交通安全と交通の円滑化を目的に交通の実態によりまして、交通規制の見直しが行われたものでございまして、当時、地元の意見を聞き、同意を得て、制限速度の変更が行われたということでした。

今回の制限速度の引き下げにつきましては、子供たちや、また高齢者などの安全を守るためということでございますので、改めて、地元の皆様の御意見を伺いながら、所管されている武雄警察署へ要望をつなげてまいりたいと考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／本当、切によろしくお願いします。

本当、前は 40 キロだったんです。

いつの間にか 50 キロに、令和 2 年にということですけど、ええっと思いながら、ちょっと思ったところです。

それで、それプラスですね、できればこういうグリーンラインと、通学路児童注意、こういった対応もしてもらえれば、非常にありがたいですけど、どうでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／県道 53 号線の管理者でございます、佐賀県杵藤土木事務所に確認をいたしましたところ、当該路線につきましては市内区長会、それから武雄市、毎年歩道整備の要望を受けており、児童の通学の際の危険性は把握をしているということでした。

歩道整備の事業化に向けて検討してはいるが、整備時期は、まだ見通せていないため、まずは、県道敷地内での、安全対策を検討したいとのことでした。

市といたしましても、歩道整備の時期が見通せない状況であるため、まずは、現況での県道敷地内での安全対策の早期実施も要望していきたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／突然、要望ということで、そう簡単には対応できないと思います。

ぜひこういった、佐賀県には、通学道路の危険箇所が 900 あって、そのうちの 400 はまだ未解決です。

ましてや、国交省や文科省でも、児童生徒の通学路の整備を早急にという通達も来ているみたいですので、ぜひ武雄市内の通学路の安全点検、現場を見てまわって、ぜひ確認を、報告だけじゃなくて、各学校からの。

執行部もやっぱり現場を見て、どうかなというのを確認してもらえたらと思います。

以上で 11 番山口幸二の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、11 番 山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2 番 山崎議員

山崎議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきました、2 番山崎健、一般質問を始めていきたいと思えます。

先ほど山口幸二議員の冒頭挨拶にありましてとおりに、昨日は大雨洪水警報が発令され、朝 6 時か、過ぎぐらいたったと思いますが、本当に、あ、また来たかと、この時期が来たんだなと、そういうふうに朝から感じ、そして、家に帰れば、テレビをつけたら橘町の水害の様子、そういうものが報道されておりました。

私も、ここ一般質問におきまして、治水対策ということを主に質問させていただいております。

今回も、通告には治水対策について、そして防火林道整備について、北方運動公園・東グラウンドの整備についてということで、質問をさせていただきたいと思っております。

この治水対策については、私のライフワークというか、やっぱり、この問題を一番に取り上げないといけないということで、質問をしているところでございます。

まず、はじめに治水対策についての質問に入りますが、本会議の開会時、市長のほうからも治水対策は武雄市の重要課題であり、「ためる」プロジェクトを中心に治水対策が加速すると、その言葉を聞き、改めて安心感が増したところであります。

本年の3月に六角川流域水害対策計画が策定をされました。

この計画は、目標として令和3年8月降雨を対象に、事業期間はおおむね20年で、床上浸水被害の解消を図ることを目標とした計画であります。

また、この計画の中には堤防整備や調整池整備などの国の大型事業も盛り込まれております。しかしながら、大型事業の完成には期間を要します。

昨年12月議会でも申し上げましたが、大型事業は完成に期間を有するため、私は市の独自の事業の継続、そして、さらなる充実が重要であると考えます。

まず初めの質問ですが、今年度、独自の事業は、どのような事業を行うのか、お尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／六角川水系流域水害対策計画におきましては、河川事業として高橋川、中野川、焼米入江川の堤防整備や、川添川排水機場周辺の造成地整備、また、板橋地区の流水整備など、川を流しやすくする大型事業が多く計画をされております。

これまでに市におきまして、ため池の低水管理、ため池の浚渫、田んぼダム、焼米ためいけ事前放流こういった施設の活用、排水ポンプ車の導入、運用などを行ってまいりました。

モニターの右側でございますけれども、今年度からのさらなる取組につきましては、六角川水系流域水害対策計画の中で、国や県は河川対策事業を進め、雨水をはやく大量に河川に流すこととしており、武雄市におきましては雨水をためる流域対策を重点事項とし、本年度より武雄市「ためる」プロジェクトを始動いたしました。

これまでの「ためる」対策に加え、様々な対策を追加しているところでございます。

モニターの右側の赤いこれからのところになりますけれども、ため池の低水管理につきましては、重点整備地区でございます、北方町、朝日町、橘町において拡大、また、クリークの事前放流を行います。

学校やスポーツ施設のグラウンドを活用した貯留対策として、重点整備地区における学校施設で、「ためる」効果等について基礎調査をいたします。

市街地や住宅時の公園を活用した貯留対策として、永島地区に遊水公園を整備、一の坪公園に貯留機能の整備を進めてまいります。

また、田んぼダムのさらなる推進なども進めてまいりたいというふうに計画をしているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／どうも、ありがとうございます。

本当、武雄市においていろんな対策、そして、継続事業、こういったものが本当になされること、非常に感謝しているところであります。

我々も身をもって感じる事業というのが、だんだん増えてきているんじゃないかというふうを感じているところでございます。

ただし、相手は大自然ということで、並大抵のことではないというふうに考えております。市長もよく言われます、去年よりは今年、今年よりも来年と、床上浸水ゼロを目指すという言葉、いろんな場所で言われております。

これからも、十分な予算を配分していただき、継続していただきたいというふう感じておるところであります。

次に、ちょっと、今までの流れを少し振り返らせていただきたいと思います。

令和元年8月、豪雨による浸水被害がありました。

そこで六角川流域緊急治水プロジェクトというものが作成をされたと思います。

しかし、令和3年再び8月豪雨による浸水被害、六角川水系が起り、六角川水系流域治水プロジェクトが策定をされたところです。

この間、激特事業等々が盛り込まれ、そして、市の協力、そして議会の皆さんが幾度となく陳情を繰り返していただきました。

その中で、令和3年、令和5年3月に六角川が都市河川に指定をされたということです。

治水事業におきましては、先ほど、部長のほうからも言われましたとおり、国では河道掘削、ヨシの繁茂抑制対策、そして、県のほうでは、焼米ため池事前放流施設というものが完成をしました。

令和6年3月におきましては、高橋排水機場のポンプが增強されたと。

令和7年3月、今年、広田川排水機場のポンプが新設をされました。

武雄市においては、ため池の浚渫・低水管理・田んぼダム、排水ポンプ車の導入ということで、先ほども説明を受けましたが、事業が執り行われております。

その結果、令和3年8月の豪雨も排水ポンプの停止はなくなると、これは、吉原議員さんの答弁の中にもありましたが、そういったデータが、検証結果が出ているというところで、安心をしているところであります。

そこで、広田川排水機場について、質問をしたいと思っています。

今年3月に完成され、既に運営がされております。

この完成により、志久西地区、行政区でいいますと木の元、高野区になりますが、住民がみんな水害の軽減になると期待をしております。

しかしながら、まだ完成したばかりで、操作方法の決まり事もあると思いますが、雨の降り方や水路等の状況により、運用は異なるのではないかというふうに考えます。

運用をうまくすることで、この広田川排水機場の効果を最大限に発揮し、至急西地区の浸水被害の軽減につながると考えております。

まだできたばかりで手探りの調査になっていると思いますが、今後、市、県、操作員と一緒に、運営を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現在、広田川排水機場の運用につきましては、実稼働時、また、点検時に市、県、操作員の皆さんと一緒にになりまして、操作要領、操作方法に基づき運用を行っているところでございます。

実際、昨日も操作員さんの方に出動をしていただいて操作をしていただきまして、冠水することなく操作ができたこと、感謝申し上げたいと思っております。

しかしながら、ポンプの排水能力やポンプを回すタイミングの水位なども、雨の降り方等により異なることも考えられると思います。

完成して間もないため、浸水被害の軽減につながるための効果的な操作方法について見極め、知識をさらに深める必要があると考えておりますので、引き続き、市、県、捜査員の皆さんと一緒に、打合せ等を今後も重ねてまいりたいと思っております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、私たちにとっては本当に命綱というか、やっぱりこの広田川ができたことで、排水機場ができたことで、周辺住民の皆さん、本当に期待をしておりますので、今後ともよろしく対応をしていただきたいと思いますと思っております。

次の質問に入ります。

先日、武雄市気候変動型モデル構想というものが発表されたところであります。

流域水害計画では、重点整備地区というのは朝日地区、北方地区、橘地区というふうに示されております。

また、主な対策として、このように北方町でいいますと、川添川、そして、調整池整備、川添川調整池整備、蔵堂入江川、六角川堤防整備とか、馬神川の河道掘削とか、六角川ですが、

川添川ですね。

その辺の、その整備をしていくというふうになっております。

そして、ロードマップも示されております。

このロードマップにおいても、中期、長期、短期というふうに分かれておりますが、やっぱり、一日でも早い治水対策というのが必要になってくるのではないかとは思っております。質問ですが、このような北方町のまちづくりの方向性がどうなっていくのかをお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターを御覧ください。

武雄市気候変動対応モデル都市構想は、六角川流域水害対策計画と連携をしながら、重点整備地区に位置づけられる地域における、水とともに生きる将来のまちの姿を示したものでございます。

その重点整備地区では、地区ごとに対策が異なり、地域の特性に合わせて対策とまちづくりを進めていく必要があると考えているところでございます。

北方町、北方地区の主要な治水対策事業は川添川排水機場周辺の調整池整備や焼米、入江川の堤防化の事業となり、川添川排水機場周辺では、水をしっかり集めて排水するエリアとし、高野周辺、高野農地周辺では、農地を守り、保水力を維持するエリアを定めて、浸水被害の軽減を進めていく計画でございます。

北方地区では浸水リスクがございましたので、立地適正化計画における区域設定を行っておらず、地域の拠点を決め、まちづくりの計画を進めることが、これまでできておりません。地域対策が進むとともに国道34号バイパス側も整備をされますけれども、現在の国道34号沿線ですね。

沿が活性化し、にぎわいの再生が図られると考えているところでございます。

このように国道34号沿道がコンパクトシティに向けた地域の拠点となるよう、北方地区のまちづくりの構想としているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／先ほど、まちづくりの方向性ということでお話をいただきました。

北方町におきましては、本当、34号線沿いが浸水の被害に遭っている場所、特に中心街が一番、浸水被害が大きくて、周りの住居に対しても、そして、にぎわいどころである商店に対しても非常に被害が起こっているところであります。

それで、今度の新しい将来のまちづくりということでバイパスが計画されて、そこを中心として保全が、農地保全地があり、居住地があり、そしてにぎわいどころは今よりも以上に活性化させるようにもっていくということで、今、言われたと思いますが、市長にちょっとお伺いしたいのですが、先ほど見せましたこの人口ビジョンが、これ、モデル構想の中に入っております、北方町においても一番多いときが平成18年となっておりますが、8,600人が今は6,788人と、もう2,000人ぐらいが減少しています。

特に、令和元年、水害豪雨も6,000人台に激落ちて、新しいまちが本当に、新しい人たちが入ってこない。

そして、商店の人たちも移動が進んでおまして、新しい店も、最近若干、少し空き店舗が変わってきたなという気がしておりますが、今後、その水害の、治水対策をしながらのまちづくりについての方向性を、市長のほうにお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今、治水対策を最優先で進めているのは、一重に、住民の命を守ると、そして、まちを守る、暮らしを守る、そして、これからもずっと住み続けられるまちを目指すという、その思いであります。

令和元年、3年で、スライドにも出てますように、この北方町の人口もちょうど、大体50、60人ずつ減少しているのが、令和元年の後と、今見ると、3年の後は200人減っているということで、水害がまちの人口減少に与える影響というのは物すごく大きいというのが、この数字でも分かります。

とにかく、なんとか、安心して住み続ける、まず、住んでいる方が安心して住み続けられるまちを目指すということで、これまで議会の皆さんと一緒に、国に働きかけをしてきました。

その結果、なんとか事業が進んで、今、ポンプが令和3年と同じレベルであれば止まらないというところまでは行ったのですが、まだまだ床上浸水が発生するというので、引き続き、議会の皆さんとさらに国に働きかけをして、ようやく今回3月に計画ができました。

これによって、国が直轄事業を、直轄で事業を進めていくこととなります。

非常に期待の声もいただいておりますけれども、20年かかるということで、まずはこの、20年後できればいいではなくて、できるだけこの事業を前倒しをして、早く完成をさせていくというのが大事だと思っております。

早期の事業着手が必要です。

したがって、これからも議会の皆さんとまずはさらに働きかけて、事業の早期着手、そして早期完成を求めていきたいと思っております。

それによって、この減りを、とにかく緩和をさせていくというのが大事だと思っています。あわせて、水害対策がとにかくやっぱり大事です。

命を守るというのが大前提ですけれども、加えて、まちづくりも大事です。

水害対策を進めることで、まちの、何とかこう、いろんな障害を取り除いて、ようやくマイナスを、ポテンシャルを発揮できるゼロのところまで、何とかまず持ってくるだけではなくて、その先のまちの未来をつくっていく、まちづくりも一緒に進めていかなければならないと思っています。

なので、このモデル構想を策定したということです。

今後ですけれども、まちにおいては、それぞれの地域の歴史とか町並みとかもあります。

引き続きしっかり住民の皆さんと意見交換をしながら、まず、水害対策を進めて、安心して住み続けられるまちをつくと同時に、まちづくりもあわせて進めることで、誇りあるまちを、これからもつないでいけるように、この両面を全力で引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、ぜひ議会の皆さんと共にまちの未来をつくっていきたくて考えています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当、ありがとうございます。

私たちも、私も被災者の一人として、やっぱり毎回、毎回この時期になりますと、警報が鳴ったり、いろんな線状降水帯情報が出てきたりすると、非常に、皆さん、敏感です。

この6月に入って、今年はちょっと早いかなどと思っているのですけれども、洪水警報が出され、そして実際、毎年、令和元年、令和3年と起こったのは8月です、今から約3か月この時期が続きます。

雨が降るたびに、警報が鳴るたびに、私も、いつも言っていますが、被災者、そして周りの人たちがもうトラウマのように、水害時のこと、ボートで逃げたこと、避難所に行ったこと、家の中に避難してどういう状態で自分たちが過ごしたのか、垂直避難して、食料もなく、トイレも使えない。

そういったことを思い出すわけですね。

だから、本当に国とともに、県とともに、市も一生懸命、この治水対策をやっていただいていると思います。

私も、本当、一生懸命頑張りたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

このまちづくりの構想の中に、にぎわいどころの創出ということで、この34号線の、場所もあります。

今全国に、この防災道の駅というものが普及をしております。

今、吉原議員のほうから防災ステーションの話が出ました。

この防災道の駅というのが、現在、全国で79か所ほど指定されております。

九州では、6か所だけ、近くでは嬉野が指定されておりますね。

こういったものがあれば、ふだんはにぎわいのツールということで利用していただき、災害時には防災センターとして利用できるのではないかと考えております。

ヘリポートがあれば災害物資の拠点にもなると思います。

それで、今後ともいろんなもの、対策をしていく中で協議していただければと考えております。

次の質問に入りたいと思います。

防火林道整備についてということで行います。

今日、諮問させていただくのは、広域基幹林道杵島山線というところで、橘町より上ってきて、葬斎公園上り口を、右のほうに、右折して、これはまっすぐ行けば、白石の犬山城のところを下ってきたところに通っている道なのですが、そこを通る機会がありまして、こういうふうにはですね、防火林道という意味合いの場所が、落石があったり、土砂が崩れて、本当、軽1台通れるか通れないかの狭い道でありました。

木も倒れていて、もう、車も通れない状態のところもありました。

そこがですね、非常に気になって、こういう状態でありますと、いざ災害があったり、山火事があったりしたときに非常に困るのではないかとということで、市として、このような場所をどういう対応をされるのかお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／林道への支障物といいますか、落石、堆積土、覆い被さる樹木等につきましては、通報があればすぐに現地確認を行いまして、準備が整い次第、撤去作業を行っている状況です。

今後、通報や職員によるパトロール等によりまして、適切な維持管理を行ってまいりたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この前、私も見に行きました。

また、その後。

そしたら、武雄市の区間というんですかね、武雄市、その後、嬉野市の管轄、その後が白石というふうに、3つの市町で管理をするというふうになっていると思いますが、やっぱりま

だ嬉野市から先が同じような状態が続いております。

武雄市の間にも、新しい落石もまた発生をしておりました。

特に、嬉野区から先は十分な落石の撤去もされておらず、本当にさっきも言いましたけど、山口幸二議員が言われたとおり、山火事があつたりとか、そういった場合に、下のほうは民家がございます。

消防自動車も入れない。

そして、緊急車両、それ以外の緊急車両も入れない、こういう状態では、非常に、災害時には困ってくると思います。

そこで、武雄市だけでできることではございませんと、武雄市だけではできないと思いますから、これ、広域でお話をして、早急に協議会等々を立ち上げて、何とか対応をしていただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員からありましたように、広域的な問題解決に向けまして、関係機関との協議を行い、また、県の農林事務所のほうとも問題点を共有してまいりたいと思っております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／そうですね、本当、イノシシとか、イノシシの通り道になったりとか、落石の原因をつくったりとか、そういった状態でもあると思いますけど、本当に早急に対応していかないと、災害時に困るんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。次の質問に入ります。

北方運動公園及び東グラウンドトイレの整備についてということで質問をさせていただきます。

これ、北方運動公園の今のトイレの現状になります。

これ、水害によって横壁が、もう年々、ちょっと剥がれてきているようなところですね。

これ、こっちは男性トイレで、左側は女性トイレの映像になります。

やっぱり、こういう状態でトイレの中、使用すると、横が剥がれている状態では、非常に不衛生な部分も出てくるんじゃないかと思っておりますが、これについての今後の整備計画というのはないのか、お尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現在、トイレを含む公園施設の維持管理につきましては、利用者の方の安全や利便性、利用頻度等を考慮し、修繕の優先順位をつけて実施しているところでございます。

議員御指摘のとおり、北方運動公園のトイレにつきましては、老朽化や水害等の影響により、個室の壁が劣化していることは認識をしておりますが、安全性や使用に問題がないという判断から、現状のまま使用を続けている状況でございます。

壁を取り替えるにつきましても、高額な費用がかかりますので、壁紙を張り替えるなど、必要な補修内容や優先度を検討いたしまして、対応策を講じてまいりたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この北方運動公園グラウンドのトイレ、これ、結構、週末は野球があったり、サッカーがあったり、平日はグラウンドゴルフをやられたり、そして、駐車場とか、グラウンドの横の公園のほうにも子供たちが遊びに来たりと、非常に利用頻度の多いトイレであります。

やっぱり、安全性に支障はないというお答えでしたが、やっぱり使用するほうとしては、やっぱり少しでもきれいなトイレを使ってもらいたいと、私たちも思いますので、ちょっと検討するという事とも言われましたが、早めに対応策を考えていただいて、実行していただきたいというふうに考えておるところであります。

続きまして、これは北方グラウンド、北方東グラウンドですね。

橋下地区のほうになります。

これ、非常に、劣化して、劣化ちゅうか古いトイレじゃないかなと思っております。

私もこの前、ここであったイベントに参加させていただいたときに思いました。

これ、左の写真は、入り口、水が入らないように土のうが積んであるような状態であります。

右が、便器のほうですね。

見ても分かりますとおり、もう真っ黒ですよ。

これ、使えますか、皆さん、この状態で。

利用者の方に確認いたしましたら、はっきり言って、あんまり使っていないよと。

男性トイレは使っていますよと、男性便器は使っていますよと。

じゃあ、女性の方どうされているんですかと聞いたら、体育館の鍵を開けていただいて、体育館のトイレを使っているというふうな状態らしいです。

これは、やっぱり早めに何とかしてやらんといかんじゃないかなと思ってますけれど、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／東グラウンドのトイレは、トイレ内が周囲より低くなっておりますので、雨水や砂が流入するというので、一時的な対策として、土のうで防いでいる状況でございます。

利用者の方が安全にトイレを利用できるように、対策を早めに検討したいと思っております。また、現地を確認したところ、便器や手洗い場が傾いたりしておりますので、ちょっと、こちらについては早急に補修対応を行うよう、指定管理者へ共有したところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／やっぱり武雄市内、やっぱり皆さん、いろんな場所でトイレの問題とか、質問されている議員さんたちもいっぱいいます。

やっぱり使う人の気持ちになって考えて、しっかりした対策、対応、こういうものをしていただきたいと思えます。

私の質問は、今日はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。